

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第611号 平成25年9月13日

## たかが15円、されど15円

15円という金額に、どれ程の意味があるのだろうか。15円有れば駄菓子1個、卵も1個は変えるだろうと思いますが、小学生に15円あげるといっても、多分喜ぶ子どもはいないと思いますし、むしろ、バカにされるかも知れません。

15円というのは、その程度の金額ではありますが、しかし、この15円にはとても重要な意味がありますので、今日はその事を考えて見たいと思います。

先日の報道で、2013年度の地域別最低賃金を決める地方審議会の答申がほぼ出そろい、新しい最低賃金の全国平均額（時給）が前年度比15円増の764円となる事が分かりました（9月4日付北海道新聞他）。

これより先、厚生労働省の中央最低賃金審議会は、本年度の地域別の最低賃金の引き上げについて全国平均（時給）で14円引き上げ（引き上げ幅2%）、763円とする目安を示していました。地方審議会の審議の結果はこの目安額を1円上回る事になり、2010年度に17円引き上げて以来の高い引き上げ率となりました。

政府は、6月に纏めた「経済財政運営と改革の基本方針」の中で2%の賃金引き上げを目標に掲げていますが、これは賃金底上げによるデフレ脱却を目指そうとするもので、中央最低賃金審議会が示した2%の引き上げ幅については、そうした政府の意向が色濃く反映したものといえます。

この最低賃金についてはこれ迄、生活保護費との逆転現象が大きな問題となって来ました。こうした中、2008年の最低賃金法の改正により「最低賃金を決める際には生活保護との整合性を考慮する」事が求められる事になりましたが、コスト増を少しでも避けたい経営者の抵抗もあり、北海道、青森、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、広島は11道府県では逆転現象が解消されていませんでした。

ところで、生活保護費との逆転現象というのは、最低賃金で働いて得られる給与よりも生活保護の給付額の方が高いという現象で、この逆転現象を放置したままでは労働に対する意欲を損なうという批判が出ていたものです。当然といえば当然の事ですが、それが今回の15円の引き上げによって、北海道を除く他府県では全て逆転現象が回避出来る事になりました。北海道人としてはいささか残念ではありますが、この結果については一定の評価をすべきだと思っています。

たかが15円の事とはいえ、15円の持っている意味の大きさはお分かりいただ

けた事と思います。

さて、北海道の状況ですが、北海道労働局長の諮問機関「北海道最低賃金審議会」は8月21日最低賃金を現在より15円引き上げ時給734円とする事を答申しています。

10円以上の引き上げは7年連続、15円の引き上げは1994年以降で最高という事ですが、一体この15円の引き上げで生活はどうなるのでしょうか。

時給が15円引き上がったとはいっても、その効果は1日8時間働いて120円という事ですから、誠に微々たるものです。つまり、新しい最低賃金でフルタイム働いたとしても月収は12万円前後に過ぎませんから、これでは自活して生活する事は難しいといわざるを得ません。

一方、企業の側からすると、例えば1人当たりの月額賃金を2000円引き上げるとすると、10人の工場であれば月に2万円、年間にして24万円の負担増になります。これが社員50人ともなれば年間120万円の負担増になる訳で、この負担をカバーするだけの利益を上げる事は容易ではありません。

企業側は法人税減税について強く要望していますが、これに関しては財務省が難色を示しているだけでなく、中小企業庁によると、全国の中小企業の内約7割は赤字との事ですから税制上の優遇装置で支援しようとしても、その効果は限られています。

「引き続き企業収益を向上させて、賃金の上昇や雇用の拡大をもたらす好循環を生み出す事が出来る様、全力で取り組んでいきたい」というのは、最低賃金の引き上げを受けた菅官房長官の発言（8月7日付読売新聞）ですが、人件費の増嵩は、人員の削減に繋がりがかねないという問題を含んでいる事を忘れてはなりません。

生活保護費との逆転現象の解消については、北海道が取り残された形となっていますが、今年の8月から生活保護費の削減が始まっていますので、10月から最低賃金が引き上げられると、北海道における逆転現象も結果的に解消される可能性が大きいと思います。

しかし、生活保護費を引き下げる事で逆転を解消するというのは、皆で螺旋階段を下っている様なもので、生活保護受給者は勿論、労働者にとっても好ましい筈はありません。

労働者側が要求しているような最低賃金1千円というのは、現状においては非常に難しいと思いますが、各企業の関係者には、引き続き賃金水準の引き上げへの努力を期待しています。

また、内需を拡大し、デフレ経済から脱却する上で、労働者の賃金引き上げは非常に重要な課題である事は明らかですから、政府においては、企業側の負担能力を向上させる為にも、積極的な経済政策によって産業界の活性化を図ると共に、抜本的な中小企業対策を講じて欲しいと思います。（塾頭：吉田 洋一）